

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公開番号】特開2007-28106(P2007-28106A)

【公開日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-004

【出願番号】特願2005-206131(P2005-206131)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 7/18 U

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月9日(2008.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像情報及び当該映像情報の属性情報と、音声情報及び当該音声情報の属性情報を格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された映像情報及び音声情報の中から、所定の属性情報に対応する映像情報及び音声情報を取り出す収集手段と、

前記収集手段により取り出された映像情報及び音声情報の項目を、当該映像情報と音声情報の相関を示す形態で一覧表示する一覧表示手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記一覧表示手段により表示された互いに相関を有する映像情報及び音声情報の項目が選択された場合、当該選択された前記映像情報及び音声情報を同期して再生する再生手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記格納手段は、更に、イベント情報及び当該イベント情報の属性情報を格納し、

前記収集手段は、前記格納手段に格納された映像情報及び音声情報の中から、イベント情報の属性情報に対応する映像情報及び音声情報を取り出すことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

それぞれが属性情報に対応付けられて格納されている映像情報及び音声情報の中から、所定の属性情報に対応する映像情報及び音声情報を取り出す収集工程と、

前記収集工程で取り出された映像情報及び音声情報の項目を、当該映像情報と音声情報の相関を示す形態で一覧表示する一覧表示工程と、を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項5】

前記一覧表示工程で表示された互いに相関を有する映像情報及び音声情報の項目が選択された場合、当該選択された前記映像情報及び音声情報を同期して再生する再生工程を更に有することを特徴とする請求項4に記載の情報処理方法。

【請求項6】

前記収集工程において、映像情報及び音声情報の中から、所定のイベント情報の属性情報に対応する映像情報及び音声情報が取り出されることを特徴とする請求項4に記載の情報処理方法。

【請求項7】

前記属性情報は、前記映像情報或は音声情報が撮影或は録音された日時にに関する情報を含むことを特徴とする請求項4に記載の情報処理方法。

【請求項8】

前記属性情報は、前記映像情報或は音声情報が撮影或は録音された空間にに関する情報を含むことを特徴とする請求項4に記載の情報処理方法。

【請求項9】

前記相関は、前記属性情報に基づく前記映像情報及び音声情報の連続性に関連していることを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記一覧表示工程は、前記属性情報に応じて前記映像情報及び音声情報の項目をソートして表示することを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理方法。

【請求項11】

前記一覧表示工程は、相関のある映像情報及び音声情報の項目をグループ化して表示することを特徴とする請求項4乃至10のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項12】

前記一覧表示工程により表示された映像情報及び音声情報の項目に対応するサムネイル画像を表示する工程を更に有することを特徴とする請求項4乃至11のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項13】

請求項4乃至12のいずれか1項に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置及びその方法とプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、複数の蓄積された情報を収集し、それらの同位関係を明示できる情報処理装置及びその方法とプログラムに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のよう構成を備える。即ち、

映像情報及び当該映像情報の属性情報と、音声情報及び当該音声情報の属性情報を格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された映像情報及び音声情報の中から、所定の属性情報に対応する映像情報及び音声情報を取り出す収集手段と、

前記収集手段により取り出された映像情報及び音声情報の項目を、当該映像情報と音声情報の相関を示す形態で一覧表示する一覧表示手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

グループ713に示す音声情報「041116213100」は、ステップS511で連続していないと判定され、ステップS405で、空行701のように非連続性を示す表示が成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

[実施の形態3]

本実施の形態3では、範囲属性を空間に適用することで、映像情報と音声情報を再生する際に、一覧表示における同位関係（同じ位置の別位置からの撮影）を明示する場合について説明する。本実施の形態3に係るシステムの構成図は、前述の実施の形態1の図1の情報収集システムにおいて、一覧表示プログラム120が一覧表示プログラム122に、相関判定プログラム140が相関判定プログラム141にそれぞれ置き換えられたものとする。尚、装置のハードウェア構成は前述の実施の形態と同じであるため、その説明を省略する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0132】

[実施の形態9]

前述の実施の形態8では、同期・同位可能なグループを多重度・多重性を含めて明示して同期再生が容易に行われるような例を示した。本実施の形態9は、一覧表示で選択された情報と関連する情報群をサムネイル表示させることで、ユーザ操作の利便性を図る処理が行われる。その他の構成は前述の実施の形態と同じである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0135

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0135】

ステップS2520で、サムネイル表示メニューが選択されると、ステップS2521に進み、ポイントされていた情報、ここでは例えば実施の形態8の図22と同様に映像情報「041116213038」とする。その選択された候補の情報群19000が選択され、ステップS2522でサムネイル表示する。この際、実施の形態7と同様に、多重性の無い場合は、候補メニュー23000の表示なしに、直接サムネイル表示が行われる。また、ステップS2502で、コンテキストメニューを表示せず、そのままステップS2522と同様の処理でサムネイル表示を行っても良い。つまり、デフォルトでサムネイル表示がある状態にすることによって、ユーザの操作性（一覧性）を上げても良い。